

大泉町教育委員会会議録

1 日 時 平成30年6月25日（木）午後1時30分から午後2時20分まで

2 出席者

国井教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

大澤教育部長、持田教育管理課長、中本教育指導課長、岩瀬こども課長
関本生涯学習課長、齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 教育長報告

（1）6月定例議会について

6 議事、協議及び報告事項

議案第29号 大泉町いじめ防止基本方針の改定について

議案第30号 中学校における部活動の運営に関する方針について

7 議事内容

国井教育長 ただいまより、教育委員会議を開催したいと思います。

日程第1 前回会議録の承認について

事前に配布させていただいた会議録について何かご意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

ないようでしたら、今回は秩父委員さんと大塚委員さんに会議終了後、ご署名をお願いいたします。

それでは、日程第2 教育長報告ですが

6月定例議会について、報告させていただきます。

平成30年6月12日から14日の3日間開催され、

承認3件、全員承認で、議案4件も全員承認でした。

一般質問は5名の議員さんよりありました。

そのうち、教育委員会での質問を含んだ方は、4名でございました。

また請願が3件、継続審査となりました。

教育委員会関係のご質問等の詳細につきましては、大澤部長に説明をいたさせます。

大澤部長 （詳細説明）

国井教育長 ただいま定例議会について説明がありました。ご意見はございませんか。

(意見なし)

ないようですので、

続きまして、日程第3 附議事項

議案第29号 大泉町いじめ防止基本方針の改定について

中本課長よりお願いします。

中本課長 (詳細説明)

国井教育長 説明がありました。ご質問等ありませんでしょうか。

(意見なし)

いじめゼロは本当にゼロなのか、ということを問われており、どんな些細なことでも報告するようにというのが、国や県からの指導でございます。

見逃さない、そして隠さない。どんなことでも取り上げて指導するということが、基本理念となっています。

この改定に沿って、丁寧に確実に指導していくということでよろしいでしょうか。

よろしければ、議案第29号 大泉町いじめ防止基本方針の改定について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

国井教育長 挙手全員ですので、議案第29号は承認いたします。

続いて、議案第30号 中学校における部活動の運営に関する方針について中本課長よりお願いします。

中本課長 (詳細説明)

国井教育長 ただいま説明がありました。ご質問等ありませんでしょうか。ございましたらご意見をお願いします。

福田委員 本当にこのようにやってもらえるのであればいいと思います。

さきほど中本課長の説明にあった、部活動のやりたい子、またプロになりたい子達の受け皿が非常に難しい。

そういう子達が可哀想だと思います。そのように進路を考えている子の受け皿や受け入れ先、太田市の芸術学校やスポーツアカデミーなど、そういう所と手を組んで受け入れをお願いしてもよいのではないのでしょうか。

また、この方針がきちんと守られるならいいのだけれど、テストの3、4日前に北中陸上部が大会に出ているという話を聞きました。

県の規則があるのにおかしいのではないのでしょうか。

教育委員会からも厳しく指導してほしい。

国井教育長 ありがとうございます。

中本課長 太田市の芸術学校やスポーツアカデミーは先生が講師となって、週1、2回実施しております。こちらはよく検討していきたいと思います。

北中陸上部についてですが、南中や北中も出場しております。

この大会は全国大会につながる、通信陸上記録会というもので、全国で実施したデータの上位者が全国大会に出場できるというものです。

取り決めの中では、中体連と同じ扱いになっていまして、この時期にという

こともありますが、群馬県だけではなく全国的に統一の同じ時期に実施しております。全国大会につながるということ、個人でエントリーする公式な大会を実施させていただきました。

国井教育長 これからもご意見をいただきながら、規則は徹底していくということが各学校や教育委員会にとって大事なことで真摯に受け止めていきたいと思えます。それでは他にございますでしょうか。

大塚委員 春休み中の部活のことですが、この時期は顧問の先生が決まる前であり、顧問不在でやっていると思うのですが、万が一の事故や怪我も心配ですが、そもそも顧問不在の中、部活をする意味があるのでしょうか。

中本課長 顧問が異動した場合、顧問の発表は原則始業式の担任とともに発表されますが、他の学校でも同じように実施しています。たとえば体育館の中で1人、グラウンドでも1人いるようにしています。そういう中で事件、事故が起きてしまうような危ない面もありますので、校長先生に春休みの部活について安全にできるよう、指導していきたいと思えます。

大塚委員 また駅伝大会の練習についてですが、練習中に怪我をしたり、大会参加した翌日に体力づくりという面では正しいのかもしれませんが、目標設定をきちんと分けていただきたい。その上での練習参加でないと、体力的な差もあるでしょうし、危険にもつながると思うので、そういったことも学校へ指導していただきたいです。

また、熱中症対策ですが、部活の顧問の先生によっては毎日不在の場合もあると聞いたことがあります。暑い中先生が現場に全く来ることなく、子ども達だけで練習させているのも危険ですし、気温だけでなく部活をしている屋内の環境にも問題はあろうと思うので、先生にも居ていただき、危険ではないかどうか判断していただきたい。

屋内の部活後、帰宅してから体調が悪くなり、熱中症と診断されたという話も聞きますので、今後注意していただきたいと思えます。

中本課長 駅伝については、駅伝担当の先生だけでなく、各部活の顧問も一緒に走ったり記録をとったりと、多くの先生方も参加しています。

過度にならないよう、また大会と体力づくりは違うと思えますので、考慮しながら練習することも大切です。子ども達は6月の暑さに慣れない中、頑張ってしまうことで後から非常に危険なことにもなりかねないので、出張等で顧問不在の場合は教頭先生に確認してもらうなど、明日の校長会で伝えていきたいと思えます。

国井教育長 他にご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、議案第30号中学校における部活動の運営に関する方針について承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

国井教育長 挙手全員ですので、議案第30号は承認いたします。

続きまして、日程第4 その他

(1) 第73回東毛地区中学校競技大会の結果について 関本課長より
お願いします。

関本課長 (詳細説明)

国井教育長 大会では大変お世話になりました。大会結果について、ご質問ございません
でしょうか。

(意見なし)

それではないようなので、その他

大阪の地震に関連いたしまして、子ども達の安全について、持田課長より
説明をお願いします。

持田課長 先週、学校の施設関係の点検をいたしました。

大阪と同じような状況のプールが一ヶ所、南小でありました。

プールブロック塀につきましては、プールの高さが148cm、そこから上
77cmがコンクリートブロックとなっております。建築基準法によりまし
て、2.2m以下にする必要がある、このプールは昭和50年に建てられた
もので、建築当時はよかったのですが、途中の改正によって2.2m以下に
する必要があるということで、このプールにつきましては不適格建物という
ことのでございました。現在の対応といたしまして、プールの南面にコーンを
設置しております。

この付近、通学路になっておりますが、ここを通る児童はおりません。

また、学童へ向かう児童も南門からではなく北口の門から児童館に向かうよ
うにしております。

今後の対応ですが、プール上のコンクリートブロック・フェンスを撤去して
いきます。予算は流用などして早急に対応していきたいと思えます。

次に通学路についてですが、6月21日に教育委員会の職員が手分けして
コンクリートブロック2.2m以上あるところ、危険かどうかを全通学路を
確認いたしました。目視ですので施工的に危険かどうかわかりませんが、
約33ヶ所ぐらいありました。

また、この地震をうけまして、児童生徒が自分で身を守れるよう、文部科学
省から指導の徹底が通知されました。

国井教育長 今の件についてご質問等がありましたらお願いします。

秩父委員 33ヶ所あったということですが、民間の所有者に関しては今後町として何
か注意喚起がなされるのでしょうか。

持田課長 教育委員会といたしましては、民地のことなので直接注意喚起するのではな
く、子ども達に地震が起きた際の指導をアナウンスしていくようなと思
います。

福田委員 新聞には民家でも高さだけでなく、強度も考慮しながら町の補助で安全性を
確保していくという記事がありました。やはり強度という点も大事なのだと
思います。

国井教育長 今の件につきましては、私と部長で町長と協議してきまして、方針はまだ出
ておりませんが、何らかの対応はしなければならないというような考えを町

長も持っていると思います。具体的に教育委員会としてできるのは、通学路の危険箇所が数字で出ましたが、あくまでも目視なので、明らかにすることや、所有者に直接働きかけるのは厳しい面もあるので、あとは子ども達にきちんと危険を認識をさせること。そして自分の身を守ることへの指導を徹底すること。教育委員会だけでなく町全体として取り組んでいかなければならないと思います。

福田委員 南小のプールブロック塀が高いというのは、目隠しの意味もあると思うのでただ撤去してしまうだけでいいのか、とも思う。何らかの違うもので目隠しはする必要があることも考慮していかなければならないのではないのでしょうか。

持田課長 今のところ、同じような施工方法でコンクリートブロックの変わりに目隠しをする予定でございます。

國井教育長 目隠しはしていく、ということによろしいでしょうか。
それではこれらについてはまだ色々な課題が残されていると思いますので、引き続き調査し、早急に対応していきたいと思います。
それでは他にございませんでしょうか。

大塚委員 教員の守秘義務について、子ども達の個人情報を身近な人に伝えていることを耳にします。これはあってはならないことだと思いますので、守秘義務の徹底をお願いします。

國井教育長 あらためて指導していきたいと思います。

福田委員 東小の社会科や家庭科の先生が北中の先生として兼務しているということを聞きましたが、授業のコマ数の関係でしょうか。

中本課長 小中連携というもので、この連携をできるだけ進めてほしいということで、東小と北中を掛け持つ先生を県からいただいております、配置しています。
また西小と西中についても、西中に英語の先生が、南小と南中についても、南中に家庭科の先生が配置されております。指導という面だけではなく、中学校へ進学をスムーズに進めるという意味も有り、県が特配、加配制度を進めております。

國井教育長 小中連携、あるいは小中一貫として何ヶ所かですすすめられております。
今ある本町の中で何ができるかを県から加配教職員をいただきながら始められており、今後は成果も確認していきたいと思います。
他に何かございますか。
それではないようですので、以上もちまして教育委員会議を終了いたします。
大変ご苦労様でした。